

(仮称)中央区相生町4丁目プロジェクト新築工事

計画の概要

1. 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所

株式会社NAIGAI代表取締役 河合 良行
神戸市東灘区甲南町2丁目7-12

2. 設計者の氏名、住所及び連絡先

生和コーポレーション株式会社一級建築士事務所 塩谷 光生
大阪市福島区福島5丁目8-1

3. 計画名称

(仮称)中央区相生町4丁目プロジェクト新築工事

4. 景観影響建築行為の概要

- | | |
|------------|------------------|
| (1) 所在及び地番 | 中央区相生町4丁目6番8、6番9 |
| (2) 敷地面積 | 約 493 平方メートル |
| (3) 建築面積 | 約 300 平方メートル |
| (4) 延べ面積 | 約 2,222 平方メートル |
| (5) 高さ | 約 30.0 メートル |
| (6) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| (7) 階数 | 地上10階 |
| (8) 建物用途 | 店舗、共同住宅 |



完成予想図

協議の経過及び内容（計画段階）

1. 計画段階デザイン協議の申出年月日

令和5年3月30日

2. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和5年4月24日

3. 良好な景観の形成に関する評価を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和5年4月28日

敷地南側の街角部分はオープンスペースとするなど、まちの景観形成に資するような角地の活用方法を検討してください。

照明計画について、店舗営業時間外も建築物から漏れる光により夜間の歩行者空間が安全で魅力的なものとなるよう検討してください。また、店舗の看板・サイン類は立面デザインとの調和のとれたものとし、必要最小限の大きさとしてください。

植栽計画について、道路に面するごみ置き場や駐車場部分に植栽を配置するなど、緑が連続した景観演出となるよう検討してください。

4. 神戸市長からの評価に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和5年6月6日

敷地の南西側から東側にかけて道路境界と建物間を緑地するなどし、まちの景観形成に資する計画とします。

照明計画については、道路際へ照明を設置検討致します。店舗の看板サイン類は立面図デザインと調和をとれるように必要最小限の大きさとなるように致します。

ごみ置き場、駐車場部分については、必要台数及び必要面積について協議確認し、可能な限り緑地とするよう検討致します。

協議の経過及び内容（設計段階）

1. 設計段階デザイン協議の申出年月日

令和5年6月20日

2. 設計段階デザイン協議の申出があった旨の公告年月日

令和5年7月4日

3. 設計段階デザイン協議の申出に係る書面等の縦覧期間及び場所

令和5年7月4日から令和5年7月18日まで

神戸市都市局景観政策課窓口

4. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和5年7月24日

5. 良好な景観の形成に関する評価を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和5年8月1日

原付置き場と植栽の関係を整理のうえ、良好な沿道景観に資する植栽計画・照明計画となるよう検討してください。

沿道のごみ置き場や駐車場について、近隣からの見え方に配慮した計画を検討してください。

6. 神戸市長からの評価に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和5年8月10日

中木の位置を変更の上、アッパーライトにて演出するなど、良好な沿道景観に資する植栽計画・照明計画となるよう検討致します。

沿道のごみ置き場や駐車場について、中木や化粧壁を設けることにより、近隣からの見え方に配慮した計画とします。

7. 協議の成立年月日

令和5年8月17日